会議の結果要旨

- 開催した会議の名称 精華町選挙管理委員会
- 2 開催日時

平成31年4月24日 午後6時00分から午後6時45分まで

3 開催場所 精華町役場5階行政委員会室

4 議題

内容:上記委員会の内容は、下記のとおりです。

記

- (1) 精華町長選挙及び精華町議会議員補欠選挙の期日について
 - ア 精華町長選挙期日について【任期:平成31年10月23日】
 - イ 精華町議会議員補欠選挙期日について【公職選挙法第113条第3項第 3号】
 - 10月15日告示・10月20日投票、と決定された。
- (2) 精華町長選挙及び精華町議会議員補欠選挙の管理執行について
 - ア 選挙人名簿の登録基準日について
 - イ 選挙長及び同職務代理者の選任について
 - ウ 投票所について
 - エ 期日前投票所について
 - オ 開票事務及び選挙会事務を合同で行うことについて
 - カ 選挙会の日時及び場所について
 - キ 選挙長が立候補の届出の受付等の事務を取り扱う場所及び選挙管理委 員会が選挙の管理執行を行う場所について
 - ク 投票用紙の様式について
 - ケ 街頭演説用標旗及び腕章等の配色について
 - コ 選挙運動に従事する者に対して支給することができる実費弁償並びに 報酬の最高額について
 - サ 選挙公報に掲載文を掲載する順序を定めるくじの実施について
 - シ 氏名等掲示の掲載する順序を定めるくじの実施について
 - ス 選挙立会人となるべき者を定めるくじの実施について【選挙長】
 - 以上13項目の管理執行について、決定された。
- (3) 精華町長選挙及び精華町議会議員補欠選挙主要日程について 立候補予定者説明会、選挙運動用自動車の事前審査及び投票管理者説明会の 実施日について、日程調整の上、次回開催する選挙管理委員会で日程を報告す ることとし、決定された。
- (4) その他、選挙公報の体裁や本日の決定事項を報道へ情報提供すること等について、承認・確認いただいた。
- 5 公開・非公開の別

公開 傍聴者なし

6 出席者

委員長 大久保 憲二 浦本事務局長

委員福味由利子疋田書記委員植西和美酒井書記

委員 石田 豊